

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成21年10月28日

京都市長 門川大作

1 建築協定書の概要

(1) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂つばき西地区建築協定

(2) 申請者の氏名

谷口 栄一

(3) 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町5丁目1番1から1番7まで、2番1から2番17まで、3番1から3番5まで、3番7から3番11まで、3番13から3番17まで、4番1、4番2、4番4から4番17まで、8番1から8番12まで、8番14から8番17まで、9番1から9番17まで、10番1から10番9まで、10番11から10番17まで、11番3から11番7まで、12番1から12番7まで、13番1から13番17、14番1、14番2、14番4から14番17まで、20番3から20番11まで、21番2から21番15まで、22番1、22番3から22番14まで、23番1から23番14まで、24番1から24番4まで、24番6及び24番8

(4) 建築協定区域隣接地

京都市西京区御陵大枝山町 5 丁目 3 番 6, 3 番 12, 4 番 3, 8 番 13,
10 番 10, 11 番 1, 11 番 2, 14 番 3, 21 番 1, 22 番 2, 24 番 5 及び 24
番 7

(5) 建築協定の事項

建築物の敷地, 位置, 用途, 形態, 意匠及び建築設備

(6) 協定の期間

10 年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 21 年 10 月 28 日 (水) から平成 21 年 11 月 16 日 (月) まで

(ただし, 土曜日, 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休
日を除く。)

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課 (北庁舎 2 階)

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 21 年 11 月 17 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部会議室 (北庁舎 2 階)

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 岡野 哲也

(都市計画局建築指導部建築指導課)